

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 恭介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3648 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3648 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	45,931	50,681	72,794
経常利益 (百万円)	6,558	7,600	12,357
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,983	4,773	7,384
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,955	5,692	7,884
純資産額 (百万円)	80,091	82,803	82,571
総資産額 (百万円)	113,404	118,781	122,302
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	130.03	159.73	241.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	123.30	147.63	227.13
自己資本比率 (%)	70.35	69.71	67.50

回次	第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.73	50.16

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数からは、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果等により緩やかな回復基調が続いたものの、消費税増税前の駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れ等により、先行きにつきましては不透明な状況となっております。

当社グループの関連する医療・高齢者福祉分野におきましては、社会保障・税一体改革で示された2025年の医療提供体制の実現に向けて、平成26年4月の診療報酬の改定に病床機能の分化、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築等をさらに促進する施策が盛り込まれました。

このような環境のもと、当社グループは中核事業である医療及び高齢者施設向け製品販売事業のさらなる強化を図るとともに、国内外での事業領域の拡大に向けて注力してまいりました。

福祉用具レンタル卸サービスを展開するパラマウントケアサービス株式会社におきましては、事業の拡大を目的として国内2カ所に事業所を新設いたしました。これにより、全国の直営拠点数は56ヶ所となりました。

製品開発におきましては、ベッドの動きに連動して圧力を適切にコントロールする床ずれ防止マットレス「こちあ結起(ゆうき)」シリーズや様々な療養空間との調和をコンセプトとした医療・介護施設向け電動ベッド「アルデコラシリーズ」、海外市場向け分婉用ベッド「セレナスシリーズ」等を開発いたしました。

販売面におきましては、平成26年1月に新発売した在宅介護用ベッド「楽匠Zシリーズ」の販売・レンタルが好調を維持するなど、グループ各社概ね堅調に推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高506億81百万円(前年同期比10.3%増)、営業利益65億97百万円(同8.8%増)、経常利益76億円(同15.9%増)、四半期純利益47億73百万円(同19.9%増)となりました。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、1,187億81百万円となり、前連結会計年度末より35億20百万円減少いたしました。減少の主な要因は、受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。

負債につきましては、359億78百万円となり、前連結会計年度末より37億53百万円減少いたしました。減少の主な要因は、買掛金、未払法人税等が減少したことによるものです。

純資産につきましては、828億3百万円となり、前連結会計年度末より2億32百万円増加いたしました。増加の主な要因は、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.2ポイント増加し、69.7%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動に要した金額は8億65百万円でありま
す。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
主な開発項目は以下のとおりであります。

販売が好調な在宅介護ベッド「楽匠Zシリーズ」をベースに、利用者をベッド搬送することが可能なキャス
ターを装備することで介護施設向けに派生させた「KA-7900シリーズ」の販売を開始いたしました。「楽匠Zシ
リーズ」と同様に、背ボトムと膝ボトムの上げ・下げ動作とベッド全体の傾斜動作を連動させた「ラクリアモー
ション」を搭載しております。これにより、利用者の身体のずれ・圧迫を軽減するだけでなく、ベッド上座位時に
視野を確保し、離床をしやすくしております。さらに、利用者の状態や部屋の環境に合わせて自由にレイアウトで
きる手すり「アクセスポート」を「KA-7900シリーズ」用にも設定いたしました。

マットレスでは、平成26年10月に体圧分散性能に優れたエアマットレス「こちあ結起(ゆうき)」シリーズ
の販売を開始いたしました。流量の多いポンプで素早くセルを膨らますことで、競合製品よりも短時間でセッティ
ングを行うことができ、レンタル事業者や介護者の時間節約にも寄与します。「ベッドリンク機能」に対応する
ベッドと併せて使用すると、ベッドの背角度に合わせ、マットレス内のセルの圧力を自動的に最適な状態に調整で
きます。また、操作パネルには、見やすさや操作性の向上のためにカラー液晶パネルを採用いたしました。

ベッド周辺機器では、平成26年11月に通常の使用状態ではキャスターが常時自動でロックされる機能を搭載し
た「オーバーベッドテーブル」の販売を開始いたしました。この機能により、キャスターロックのかけ忘れが予防
され、不意にテーブルに手をついてもテーブルが動かないため、転倒・転落のリスクが軽減されます。なお、操作
レバーがテーブルの両側に装備されているので、キャスターロックの解除も簡単に行うことができます。

海外市場向けでは、平成26年11月に分娩用ベッド「セレナスシリーズ」の販売を開始いたしました。競合製品
よりも品質・デザイン面に優れたベッドで、インドネシアを中心に市場を開拓していく予定であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,877,487	30,877,487	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
計	30,877,487	30,877,487	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	30,877,487	-	4,207	-	49,877

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,415,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,393,500	293,935	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 68,587	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,877,487	-	-
総株主の議決権	-	293,935	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区東砂 2-14-5	1,415,400	-	1,415,400	4.58
計	-	1,415,400	-	1,415,400	4.58

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が112,800株あります。
これは、従業員株式所有制度の導入により、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」が所有している当社株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,783	25,688
受取手形及び売掛金	24,698	17,186
リース債権及びリース投資資産	2,436	2,597
有価証券	3,667	5,719
商品及び製品	4,225	6,825
仕掛品	306	298
原材料及び貯蔵品	1,734	1,869
その他	3,672	3,191
貸倒引当金	56	56
流動資産合計	68,469	63,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,014	27,327
減価償却累計額	17,564	17,980
建物及び構築物(純額)	9,449	9,347
機械装置及び運搬具	7,511	7,632
減価償却累計額	6,278	6,535
機械装置及び運搬具(純額)	1,233	1,097
土地	8,692	8,689
リース資産	251	130
減価償却累計額	174	87
リース資産(純額)	76	43
賃貸資産	16,354	17,430
減価償却累計額	6,323	7,212
賃貸資産(純額)	10,031	10,218
建設仮勘定	100	53
その他	8,812	8,627
減価償却累計額	7,276	7,269
その他(純額)	1,536	1,357
有形固定資産合計	31,120	30,805
無形固定資産		
のれん	111	71
その他	2,223	2,089
無形固定資産合計	2,334	2,161
投資その他の資産		
投資有価証券	2 16,698	2 17,790
その他	4,223	5,248
貸倒引当金	60	59
投資損失引当金	485	485
投資その他の資産合計	20,377	22,494
固定資産合計	53,832	55,461
資産合計	122,302	118,781

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,148	7,962
短期借入金	463	619
リース債務	2,147	1,897
未払法人税等	2,376	172
賞与引当金	1,207	651
役員賞与引当金	123	-
その他	4,371	4,926
流動負債合計	20,838	16,230
固定負債		
新株予約権付社債	10,042	10,035
長期借入金	444	351
リース債務	3,597	3,295
環境対策引当金	46	46
退職給付に係る負債	4,083	4,352
その他	677	1,666
固定負債合計	18,892	19,747
負債合計	39,731	35,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,166	4,207
資本剰余金	49,835	49,877
利益剰余金	27,484	30,699
自己株式	383	4,348
株主資本合計	81,103	80,435
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	621	1,111
為替換算調整勘定	1,023	1,381
退職給付に係る調整累計額	195	125
その他の包括利益累計額合計	1,449	2,367
新株予約権	18	-
少数株主持分	0	0
純資産合計	82,571	82,803
負債純資産合計	122,302	118,781

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	45,931	50,681
売上原価	24,694	27,856
売上総利益	21,237	22,825
販売費及び一般管理費	15,175	16,227
営業利益	6,062	6,597
営業外収益		
受取利息	134	105
受取配当金	156	242
為替差益	150	577
投資事業組合運用益	148	-
匿名組合投資利益	218	22
その他	117	127
営業外収益合計	926	1,074
営業外費用		
支払利息	67	49
投資事業組合運用損	-	8
役員退職慰労金	320	-
その他	42	14
営業外費用合計	430	72
経常利益	6,558	7,600
特別利益		
投資有価証券売却益	225	39
投資有価証券償還益	54	15
新株予約権戻入益	-	3
特別利益合計	280	59
特別損失		
投資有価証券売却損	1	3
投資有価証券償還損	0	-
特別損失合計	1	3
税金等調整前四半期純利益	6,837	7,655
法人税、住民税及び事業税	2,640	2,374
法人税等調整額	200	507
法人税等合計	2,841	2,881
少数株主損益調整前四半期純利益	3,996	4,774
少数株主利益	13	0
四半期純利益	3,983	4,773

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,996	4,774
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	430	490
為替換算調整勘定	529	357
退職給付に係る調整額	-	70
その他の包括利益合計	959	918
四半期包括利益	4,955	5,692
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,896	5,691
少数株主に係る四半期包括利益	58	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が73百万円増加し、利益剰余金が53百万円減少しております。なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、当第3四半期連結累計期間の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法を継続して採用しており、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本プランでは、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」といいます。)が、平成24年10月以後4年間にわたり「パラマウントベッドグループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)が取得する規模の当社株式204,700株を予め取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入れに対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 当該取引の会計処理

当該取引について、従来採用していた方法により会計処理を行っており、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の連結財務諸表に含めて表示しております。

(3) 従持信託が保有する自社の株式

従持信託が保有する当社株式の帳簿価額は、前連結会計年度342百万円、当第3四半期連結会計期間241百万円であり、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度135,600株、当第3四半期連結会計期間95,500株であり、期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間166,240株、当第3四半期連結累計期間118,410株であります。なお、当該自己株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	84百万円	75百万円

(2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
みずほファクター株式会社	1,633百万円	1,376百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
投資有価証券(株式)	305百万円	385百万円
投資有価証券(その他)	169	169

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
給料手当	3,072百万円	3,210百万円
賞与引当金繰入額	364	410

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	3,374百万円	3,734百万円
のれんの償却額	56	39

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	765	25	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成25年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めずに表示しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	765	25	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成25年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めずに表示しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	766	25	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成26年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めずに表示しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	733	25	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成26年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めずに表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	130円3銭	159円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,983	4,773
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,983	4,773
普通株式の期中平均株式数(株)	30,632,332	29,888,223
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	123円30銭	147円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,672,386	2,448,805
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....733百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月2日

(注) 1. 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成26年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めずに表示しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。